憲 法 B （ 統 治 機 構 ）

担 当 ： 柳 瀬　昇

第 14 回　日本国憲法の生成と展開（２）

今回は、わが国の憲法が、これまでどのように発展してきたか、そして、これからどのように展開していくのかについて、考えてみましょう。
これまでの講義のまとめに代えて、日本国憲法をめぐる歴史を振り返り、将来を展望することとします。

3.　日本国憲法の行方

- 1955（昭和 30）年、自由民主党と日本社会党が発足し、それ以降、自民党が単独で政権を掌握し、一方、社会党は国会の 3 分の 1 の議席を確保しようとした。1993（平成 3）年、自民党内の分裂により、非自民連立政権[1]が発足し、いわゆる 55 年体制は実質的に崩壊した。しかし、連立から社会党が離脱し、翌年 6 月、自社さ連立政権[2]が発足した。その後、政権は、自民単独、自自[3]、自自公、自公保[4]、自公と続く。社会党は、社会民主党と改称し、支持者・団体と所属議員の多くは民主党に移った。2009（平成 21）年夏の政権交代で、民主党・社民党・国民新党[5]の連立政権が誕生した（翌年に社民党が連立から離脱した）。2012（平成 24）年冬の総選挙で、民主党は下野し、再び自民・公明両党が政権を奪還した（民主党は、2016（平成 28）年 3 月に民進党と改称し、その議員の半数は 2017（平成 29）年 10 月に発足した立憲民主党に、残りの半数は民進党の後継政党である国民民主党に所属することとなった）。
- 1957（昭和 32）年 7 月、日本国憲法に検討を加え、関係諸問題を調査審議するため、内閣に憲法調査会が設置された。当時の最大野党であった社会党は、憲法調査会の設置に反対し、調査会への参加も拒絶した。そして、内閣の憲法調査会は、1964（昭和 39）年 7 月、報告書をまとめ、内閣に（内閣を通じて国会に対しても）提出した。

---

[1] 社会党、公明党、新生党（自民党から離党した議員によって組織される）、日本新党、民社党、新党さきがけ（自民党から離党した議員によって組織される）、社会民主連合（社会党から離党した議員によって組織される）、民主改革連合（参議院院内会派）からなる。
[2] 自民党、社会党、新党さきがけの 3 党連立政権である。一方、下野した前政権を構成していた各政党は、政権交代可能な二大政党制を企図して、新進党を結党した。
[3] 自民党と、新進党から離党した議員によって組織された自由党との連立政権である。
[4] 自民党、公明党、連立を離脱した自由党から離党した議員によって組織された保守党（後に保守新党に改称し、自民党に合流した）の 3 党連立政権である。
[5] 2005 年夏のいわゆる郵政選挙の際に、郵政民営化に反対し自民党を離党した議員によって組織された。2013 年 3 月に解党した。

- 2000（平成 11）年 1 月、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うため、国会の各議院に憲法調査会が設置された。最大野党の民主党は、憲法調査会の設置に賛成したが、社民党と共産党は、設置に反対した。そして、各議院の調査会は、2005（平成 17）年 4 月、報告書をまとめ、各議院の議長に提出した。
- 日本国憲法 96 条は、憲法改正のための手続を法律で定めることを規定しているが、憲法制定後、長らく、その手続法は制定されなかった。国民投票法（日本国憲法の改正手続に関する法律）が制定されたのは、2007（平成 19）年 5 月のことである。

4.　憲法改正権の限界

- 憲法改正とは、憲法に定められた改正手続に従い、憲法典中の前文または本文の個別条項を修正・削除・追加し、または条項を新設し増補することによって、憲法を形式的に改変することをいう。
- 日本国憲法 96 条は、憲法改正手続を次のように定める。(1) 国会が、各議院の総議員の 3 分の 2 以上の賛成で発議する。(2) 国民投票によって、過半数の賛成で、承認される。(3) 天皇が、国民の名で、公布する。
- 憲法改正権に法的な限界があるか否かについては、議論が分かれている。改正手続によればどのような改正もできるという改正無限界説もあるが、改正手続によっても一定の事項については改正できないとする改正限界説が通説である。

今回の講義の復習として、教科書の 17.1.1～17.2.3（376-382 頁）を読んでおきましょう。
これで、後期の「憲法Ｂ（統治機構）」の講義を終えます。期末試験までに、これまで学習してきた統治機構論について、しっかりと復習しておきましょう。

Q14　日本国憲法の成立及び改正に関する A～D の記述のうち、通説に照らして、妥当なものを選んだ組合せはどれか。

A　憲法には、明文で改正禁止規定が設けられていないため、憲法所定の改正手続に基づくものである限り、国民主権、人権保障及び平和主義の基本原理そのものに変更を加えることも法的に認められる。

B　憲法改正限界説に立脚する 8 月革命説は、ポツダム宣言の受諾により天皇主権から国民主権への法学的意味での革命が行われ、この革命によって主権者となった国民が制定したのが日本国憲法であるとした。

C　憲法改正は、国会が発議し、国民に提案してその承認を経なければならず、この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際に行われる投票において、有権者総数の過半数の賛成を必要とする。

D　憲法改正について、国会が発議し、国民に提案してその承認を経たときは、天皇は、国民の名で、日本国憲法と一体を成すものとして直ちにこれを公布するが、この公布に関する行為には内閣の助言と承認を必要とし、内閣がその責任を負う。

１．Ａ　Ｂ　　２．Ａ　Ｃ　　３．Ａ　Ｄ　　４．Ｂ　Ｃ　　５．Ｂ　Ｄ

（2020 年度東京都特別区職員採用試験 1 類試験）